

# 令和8年度事業計画

令和8年度事業計画は、第6次長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて策定しました。

然しながら、日々の経済状況や介護保険制度を取り巻く環境の変化スピードが早く、各計画から見直しや修正が発生しております。

基本的な社会福祉法人としての役割に立ち返り、地域貢献の施策や企画を考え近隣地域活性化のために貢献します。

## 部門：総務部門

### 本部担当

社会福祉法人改革の趣旨に沿い、法人の存続と発展を続けます。

また、大規模災害（特に大地震）・感染症などの有事に備える対策をより一層推進しながら、収支状況改善に努めます。

#### 1 社会福祉法人への存続

##### 1) 法人の透明性向上とガバナンス（内部統制）・コンプライアンス（法令等遵守）

重視の経営

- ① 理事会・評議員会の円滑な運営
- ② 法人内部検査の充実と各監査や事務調査等の活用

##### 2) 地域における困難な福祉ニーズへの対応など

- ① 足立区社会福祉法人連絡会会員・東京都社会福祉協議会会員として  
困難な福祉ニーズへの参加継続
- ② 地域が求める困難福祉分野の協力・実行
- ③ 地域活性化のための企画立案

##### 3) 経営目標の明確化

法人経営を継続出来る収支の取りまとめ

#### 2 社会福祉法人として発展を持続

##### 1) 「高齢者在宅サービスセンター西新井」の指定管理者契約を継続

- ① 次期契約更新必要事項の対応
- ② 足立区指定管理者等評価委員会による高評価保持

### 総務担当

引き続き人材（職員）の確保が重点事項です

大規模災害・感染症については、対策を継続しつつ臨機応変の対応を行います。  
施設の管理については、経年化による各設備機器の修繕更新実施に努めます。

## 1 人材の確保

頻繁する労働関係法令を遵守し、更なる職場環境の改善を図り人材の確保・定着に努める

## 2 安全・安心・快適な施設利用環境の提供

- 1) 大地震・大水害対応訓練を実施、BCP（事業継続計画）訓練実施
- 2) 感染症対策を基本的に継続
- 3) 足立区と協議し施設設備の更新・修繕の計画的な施工を継続実施  
特に電話設備全般については優先的に検討

## 部門：居宅部門

### 通所介護サービス担当

目標達成に向け、重点課題である次の3本柱を基にした事業運営を行うとともに、介護保険制度改正を見据えた取り組みにも着手します。

## 1 高質なサービスの提供

- 1) 自立支援・重度化防止の取組の推進
  - ① 昼食時の配膳スタイルを活性化させる
  - ② 現在の活動の充実と新たな活動の創出
  - ③ 入浴介助業務を担う職員の更なる介護技術の向上を図るため研修実施
- 2) 災害・感染症への対応
  - ① ボランティア来所時に合わせた防災訓練の実施
  - ② BCPの見直し及び研修・訓練の実施
- 3) 高齢者虐待防止及び身体拘束等の適正化の推進  
委員会の開催、指針の整備、研修の実施
- 4) 第三者機関評価の毎年度受審による情報の公表と高評価の継続  
第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続
- 5) 介護予防日常生活支援事業への取組  
介護保険制度改正の状況に合わせた柔軟な対応

## 2 高質なスタッフの確保・育成

- 1) 介護福祉士資格保持者を常勤換算率70%にするために、研修時間・費用を確保
- 2) 業務の負担軽減・効率化のための導入した音声記録システム活用範囲の拡大  
国が推奨している介護データ連携システムの活用  
AIを活用した業務改善のための研修強化
- 3) 働きやすい職場環境づくりの継続的な取り組み

職員や利用者、家族等へハラスメントに対する基本方針等の周知と啓発

### 3 安定した事業運営の保持

- 1) 一般通所介護稼働率 90%確保・認知症対応型通所介護稼働率 80%確保
- 2) 現在のサービス提供が継続できる職員数の維持・確保
- 3) 介護職員等処遇改善最上位加算を維持できるよう職場環境等要件を整備
- 4) 足立区指定管理者契約の維持・更新のために、足立区福祉施設指定管理等評価委員会を始めとする関係機関による高い評価を維持
- 5) 中重度者ケア体制加算の維持  
要介護 3 以上の利用者の占める割合を 30%以上確保し、職員の指定配置基準の職員数に加え、看護職員又は介護職員を常勤換算で 2.0 人以上確保

### 地域予防・公益サービス担当

介護予防支援サービス事業の点検や見直しを行い、各事業のサービス提供が継続可能な施策を行ないます。

#### 1 地域予防事業

介護予防支援サービス事業

介護予防サポーター養成講座の企画・実施、増員

#### 2 公益サービス事業

各事業は、委託料の範囲内で運営実施

##### 1) 会食サービス事業

運動トレーニング付会食サービスの継続、年度利用者数目標 1,400 名以上

##### 2) 地域交流スペース（集会室）貸出事業

地域住民の集いの場として貸出を継続、年度貸出回数目標 200 回

##### 3) 運動トレーニング事業

足立区の委託事業「はじめてのフレイル予防教室」（一般介護予防事業）を受託  
年度 2 クール（定員 20 名）・週 1 回・90 分/回・全 10 回 実施

### 居宅支援担当

「事業規模の拡大による自主運営事業としての独立化」の目標達成に向け、取り組みます。

#### 1 安定運営に資する財務基盤の確立

- 1) 特定事業加算対象基準最上位加算の維持
- 2) 指定介護予防事業実施に向けての取り組み

- 3) 安定的な利用者数確保のため近隣医療機関への連携強化体制・方法・手段の再検討による新規利用者の獲得、各機関等へのアプローチ活動の継続
  - 4) 次期介護保険制度改正における科学的介護情報システム（LIFE）へのケアプラン情報の提供についての情報収集と新たな加算算定への取り組み
- 2 経験・知識のある人材確保・定着促進・質の向上
    - 1) 主任介護支援専門員資格者 2 名以上の維持、職員 5 名以上の維持・確保
    - 2) 今期から開始の職場環境改善支援事業の項目を満たすための準備
    - 3) 業務の負担軽減・効率化の為に、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間のデータ連携システム導入
    - 4) 積極的な研修参加推進のため研修時間と研修費用を確保し、各職員のキャリアアップによるケアマネジメントの質の向上を図る
    - 5) 新人職員の育成・定着のための職場環境の改善
    - 6) 他事業所との交流により情報収集・知識の向上・共有を図る
- 3 その他項目
    - 1) 利用者満足度向上に資する地域社会資源情報の収集・活用
    - 2) 第三者評価の継続受審・公表により、「事業の透明性の確保」と「サービスの質の向上」を目指すとともに、高評価を継続
    - 3) 大規模災害、BCP の訓練・研修、感染症対策継続

## **部門：地域支援部門**

### **地域包括支援センター**

高齢者が住み慣れた地域で安心し尊厳ある生活を持続できるように、心身の健康維持と生活基盤安定のために必要な相談・支援を行ないます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業において、障害・児童・困窮も含めた、属性や世代を問わない包括的な相談支援に向けて準備します。

- 1 センター運営体制

足立区からの事業受託要件に沿い、三職種「保健師看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員」の維持確保に努め、三職種 2 名以上の体制を維持
- 2 基本業務の円滑な実施
  - 1) 総合相談支援事業・実態把握事業
    - ① 多様な相談に対応し、速やかに適切なサービスや制度の情報提供と関係機関への紹介
    - ② 近隣機関との協働で「出張相談窓口」を設置

- ③ 実態把握(戸別訪問)対象者の孤立防止と早期支援のため、様々なアプローチにより不在・拒否率を減少させ年度受託件数の全世帯を訪問

## 2) 権利擁護事業

- ① 高齢者虐待に対して、深刻な事態に陥る前に関係機関との連携及び事実確認を行い、早期発見・早期対応を継続
- ② 成年後見制度利用については、権利擁護センター等と連携して支援を行う

## 3) 地域ケア会議推進事業

- ① 「あだち人生いきいき会議」を西部ブロックとして開催
- ② 地域課題のある(虐待ケースを除く)ケースをピックアップし、複数の関係者を招いた地域ケア会議を開催
- ③ 高齢化する町会・自治会(役員)の若返りをテーマに地域ケア会議を開催

## 4) 医療・介護連携推進

近隣の医療・介護事業所や区内の専門職団体と積極的につながり、地域内の多職種が連携しやすい関係性を構築

## 5) 生活支援体制整備・一般介護予防

介護予防教室の修了者等から新たな自主グループの創設と現自主グループの醸成のため支援を継続

## 6) 寄り添い支援活動事業(絆のあんしんネットワーク)

- ① 協力員・協力機関の登録数拡大のため新たな分野の開拓推進
- ② 住民同士の見守りシステム構築のため、「LINEの見守り」を推進

## 7) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① けあまねカフェの継続
- ② にしくり多職種連携研修世話人会の継続と研修会の企画・立案

## 8) 認知症総合支援事業

- ① 認知症サポーター養成講座を担当地域内の各機関や小・中・高校での実施を継続
- ② 認知症の方への声かけ訓練の小学校での実施を継続
- ③ 認知症当事者の声を上げる機会として本人ミーティングを継続
- ④ 認知症カフェ2拠点での実施を継続
- ⑤ チームオレンジ(認知症当事者の入るグループ)の創設

## 3 その他

### 1) 第4回西新井多世代交流まつりの実施

### 2) 近隣のクリニックと社会的処方(医師が活動を処方)について検討

以上